

様式第6号(第5条関係)

令和 8年 4月 17日

酒田市議会議長 進藤 晃 殿

会派名 無 会 派

代表者名 市原 栄子

令和7年度政務活動費報告書の提出について

酒田市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、

別紙のとおり令和7年度政務活動費報告書を提出します。



令和7年度政務活動費収支報告書

会派名 無会派 市原 栄子

1 政務活動の成果

今年度の政務活動費の内容は

研修費では多摩住民自治研究所の「第59回議員の学校」のオンライン講習を受講。自治体財政の本質と国の新年度予算の内容について研修し、予算委員会の議論に活用した。

資料作成費は控室で利用するパソコン、印刷機のリース料及びトナー代金で、インターネットを活用し、各省庁の資料や、市のHPから市政に関する資料、社会情勢などを検索、またAIにより資料の作成を行い印刷し、一般質問や予算審議に活用した。また、タブレットで手元に残したい文書、市民に市政報告をする際の資料印刷などに活用した。

資料購入では例規集の差し替えや自治体の法務研究の資料を、また日本農業新聞を購読、これらを活用し議会での質問や予算要求などに役立てた。

2 収 入

政務活動費 100,000 円

3 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	25,000	第59回議員の学校オンライン参加費
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	50,308	控室PC・プリンターリース料、コピー代等
資 料 購 入 費	23,290	例規集差し替え、季刊自治体法務研究等
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
合 計	98,598	

4 残 額

1,402 円

(注) 備考欄には主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費支出内訳書

支出科目

- | | | |
|---------|------------|-------|
| 1 調査研究費 | ② 研修費 | 3 広報費 |
| 4 広聴費 | 5 要請・陳情活動費 | 6 会議費 |
| 7 資料作成費 | 8 資料購入費 | 9 人件費 |
| 10 事務所費 | | |

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	8.1.27	令和 8 年 1 月 3 0 日・3 1 日 第 5 9 回議員の学校 「財政危機!？」を乗り越える オンライン講習会参加費用	特定非営利活動法人 多摩住民自治研究所	25,000	集中講義①②③④ オンライン参加
合 計				25,000	

多摩住民自治研究所主催・第59回議員の学校「『財政危機！？』を乗り越える」 オンライン参加報告

市原 栄子

2026年1月30日（金）・31日（土）に開催された多摩住民自治研究所主催の第59回議員の学校「『財政危機！？』を乗り越える」にオンラインで参加しました。

今回の講義は、「自治体財政の本質を理解し、責任ある政策議論につなげる」ことをテーマに行われました。私は、毎年3月議会での新年度予算審議に向けて、自治体財政の基本や国の地方財政計画が自治体に与える影響、さらにそれらをどのように市民生活の向上に活かすかという視点から受講しました。

1日目の講師は立命館大学政策科学部教授の森裕之氏で、自治体財政の基礎から今後の課題まで、具体的かつ分かりやすく解説がありました。これまでの学習内容の理解を深めるとともに、国の地方財政計画と自治体財政の関係を改めて見直す機会となりました。講義は集中講義として、①「自治体財政の基本と財政危機の正体」②「新年度の地方財政計画と自治体予算への影響」③「予算審査をリードする視点・論点・攻めどころ」の3つのテーマで行われました。内容は相互に関連しながら展開されたため、本報告では一体的にまとめています。

まず、自治体財政の基本について、「家計」に例えて説明がありました。自治体の収入のうち一般財源は、自治体の判断で使うことができ、黒字となった場合は基金として積み立てることができます。一方で赤字の場合は基金の取り崩しで対応しますが、個人のように借入で補う「赤字ローン」に依存できない点が大きな違いです。

また、自治体の「黒字」には、実質的な余剰によるものと、基金の取り崩しによって収支を合わせたものの2種類があり、後者が続く状態は「財政危機」と言えるとの指摘がありました。

自治体財政において最も重要なのは、「実質収支を赤字にしない」ことです。そのためには、予算編成や議会審議において、事業の優先順位を明確にし、何に財源を配分するのかを的確に判断することが求められます。

一方で、赤字を過度に恐れるあまり、市民生活に必要な予算まで削減してしまうことには注意が必要です。黒字や基金が増えていることは一見健全に見えますが、住民サービスが十分に提供されていない可能性もあり、税収が適切に市民に還元されているかを検証す

る視点が重要であると感じました。

財政の健全性と住民サービスの充実とのバランスをどう取るかは、今後の予算審議において重要な論点です。また、人口減少が進む中で公共施設の適正化の必要性についても言及がありました。この点については、維持管理費の将来的な負担を踏まえつつ、市民の理解を得ながら進めていくことが求められる課題であると認識しました。

集中講義②では、令和8年度の地方財政計画のポイントと地方財政の動向について講義がありました。

国は、令和8年度の通常収支分において一般財源の確保を図るため、当分の間、軽油引取税等の税率措置や自動車税等の環境性能割廃止に伴う減収について、地方特例交付金により全額補填するとしています。また、地方財政の健全化の観点から、昨年度に引き続き臨時財政対策債の新規発行額をゼロとし、新たに「臨時財政対策債償還基金（仮称）」を創設するとともに、交付税特別会計の借入金残高の縮減が図られています。

物価高騰対策としては、地方団体の委託料、維持補修費、投資的経費について増額が行われ、普通交付税の算定において価格転嫁の取組を反映するとされています。さらに、教育無償化への対応、「地域未来創生基金（仮称）」の創設、防災・減災対策の推進、公営企業の経営基盤強化などが主なポイントとして示されました。

特に、物価高騰への対応として普通交付税に算入される財源は用途が特定されないため、委託先の人件費や維持管理費に適切に反映されているか、また令和8年度予算に十分に反映されているかについて、議会として丁寧に検証していく必要があると感じました。

集中講義③では、予算審査における視点・論点、そして実践的なアプローチについて講義がありました。自治体財政は原則として赤字を出すことができず、収支不足は基金の取り崩しによって補われるものの、その状態が継続する場合は財政危機と捉える必要があります。そのような場合には財政再建を最優先とし、危機的状況に至っていない場合には、「地域の将来像を見据えた行財政運営」がなされているかを見極めることが重要であるとされました。

具体的には、地方財政計画に位置付けられた有利な財政措置を活用できているかの確認や、自らの関心分野に焦点を当てて継続的に質疑を行うことの重要性が示され、その前提として日常的な学習の積み重ねが不可欠であるとされました。

また、予算審査のあり方としては、政策提案型で行うことが望ましく、単なる自己主張にとどまらない審議が求められるとされました。政策提案にあたっては、①現状認識（客

観的把握) ②問題の明確化(理想と現実の差) ③政策提案(実現可能性を含む) ④効果の提示、というプロセスが重要であると示されました。

さらに、「わかったふりをしない」「趣旨の不明確な質問をしない」といった厳しい指摘とともに、「自治体の予算は議会の議決があって初めて執行されるものであり、住民にとって益となるか負となるかを見極め、将来の地域の姿を見据えて責任ある判断を行うことが議員の役割である」との指摘がありました。

これらの内容を踏まえ、今後の予算審議においては、本講義で得た視点を活かしつつ、特に住民福祉や暮らしの分野について重点的に検証を行っていきたいと考えています。

集中講義④では、元日本福祉大学教授で多摩住民自治研究所理事の石川満氏による「社会保障関係予算の動向と、どうなる私たちの暮らし」と題した講義が行われました。

講義では、日本が国連の世界幸福度ランキング(2025年)で55位となっていることが示され、その背景として国民生活の厳しさが指摘されました。国民生活基礎調査や消費者物価指数などのデータをもとに、物価上昇に賃金が追いついていない状況や、国際比較における経済指標の低下などが説明されました。

その上で、少子高齢化が進む中、所得再分配のあり方を見直し、社会保障の充実を図る必要性が示されました。講義では、医療・介護報酬の改定や従事者の処遇改善、生活保護制度など国の制度に関する説明が中心となりました。

地方自治体の視点としては、「教育無償化」の動向が重要な論点として示されました。国の基準額(児童1人当たり月額5,200円)を超える部分については、保護者負担とすることも可能とされているため、この点の取扱いを注視する必要があるとされました。

酒田市においては、小学校給食費がこの基準額を上回っていますが、上回っている部分を市財政で負担することにより将来的に無償化にすることになりました。一方で、中学校給食については国の制度的裏付けがないため、現時点では物価高騰分の補助にとどまっています。本件については予算審議において一定の議論を行うことができました。

今回の講義を通じて、国の予算動向を踏まえつつ、地域の実情に応じたきめ細かな行政サービスの必要性を改めて認識しました。

【まとめ】

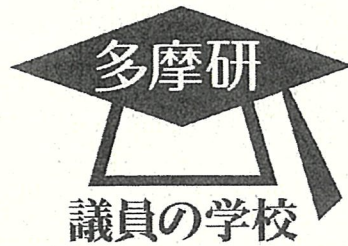
今回の集中講座では、国の予算動向や国民生活の現状、自治体財政の基本と課題について体系的に学ぶことができました。特に、財政の基本的な考え方の再確認に加え、自治体財

政の持続可能性や財政危機の捉え方、予算審議における議員の役割について理解を深めることができました。

また、予算審議においては政策提案型の視点が重要であり、そのためには客観的な現状把握と課題認識に基づく論理的な提案が求められることを改めて認識しました。

本講座で得た知見を今後の予算審議にとどまらず、議会活動全般に活かしていきたいと考えています。

第 1066 号



第59回

多摩研・議員の学校修了証

市原栄子 様

あなたは当研究所主催の第59回「議員の学校」の課程を修了されました
地方自治の発展のためにさらに尽力されますよう期待いたします

2026年1月31日

NPO法人多摩住民自治研究所
理事長 荒井文昭



No. 260120-591066

2026年1月27日

市原栄子 様

特定非営利活動法人 多摩住民自治研究所

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
さて、「第59回 議員の学校」参加費領収証をご送付いたしました。
よろしくご査収の程、お願い申し上げます。
下記、破線で切り取り、領収証としてご使用ください。

敬具

No. 260120-591066

発行日 2026年1月27日

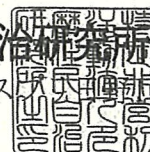
領収書

酒田市議会議員 市原栄子 様

¥25,000-

但し、第59回「議員の学校」参加費
2026年1月27日 上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人 多摩住民自治研究所
〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エス
TEL042-586-7651 FAX042-514-8096





tamamaken
INSTITUTE of LOCAL SELF-GOVERNMENT in TOKYO-TAMA
since 1971

Change!

その先に地方政府への道

第59回

議員の学校

大好評!

森 裕之教授の集中講義

2026
1/30(金)
/31(土)



“財政危機!?” を乗り越える

自治体財政の本質を知り、責任ある政策議論のために!

財政危機を公表する自治体が急速に増えています。財政危機とは財政破綻(赤字)へ向かっている状態であり、財政破綻に陥らないことが財政運営上の唯一の共通ルールです。自治体が財政危機を乗り越えるためには、収支不足をなくすための歳入・歳出改革に取り組まなければなりません。それは決してマイナス面だけではなく、旧来の財政構造を正常化するプロセスにもなります。それに取り組むためには、議員一人ひとりの視点を活かした真摯な議論が必要であり、その前提になるのが自治体財政の基本的な知識にほかなりません。

議会活動で必要となる自治体財政の基礎を学び、新年度予算と関連させながら、これからの予算議会でのどのような議論が必要なのかをお話します。

■集中講義①②③ 講師: 森 裕之氏 立命館大学政策科学部教授

①「自治体財政の基本と財政危機の正体」1/30(金)13:00~

②「新年度の地方財政計画と自治体予算への影響」1/30(金)14:40~

③「予算審査をリードする視点・論点・攻めどころ」1/31(土)10:00~

■集中講義④ 1/31(土)13:00~ 講師: 石川 満氏 元日本福祉大学教授・多摩住民自治研究所理事

④「社会保障関係予算の動向と、どうなる私たちの暮らし」

2024・2025年春闘の賃上げ率は5%を超えています。物価の高騰により実質賃金はマイナス。円安の影響もあり、私たちの暮らしは厳しさを増しています。

高市政権でいわれている現役世代の社会保険料軽減により、高齢者の介護・医療などの負担が増えることとなります。これらは市町村の福祉行政にも影響をもたらします。

2026年度から進められる社会保障・社会福祉関係制度改正により、私たちの暮らしはどうなるのか、また今後の社会保障財源の確保をどう考えるかなどについて、できるだけ具体的に検討します。

■実践報告 1/30(金)16:20~ 報告: 伊藤真一氏 東京都東村山市議会・神山玄太氏 山梨県甲府市議会

「財政に強い現役議員が語る~予算議会、私ならこう臨む」

ご期待ください!

●会場——オープンイノベーションフィールド多摩国分寺館

<https://oif-tama.jp/kokubunji/access/>

(JR中央線・西武線「国分寺駅」南口より徒歩5分 / 東京都国分寺市南町3-22-10)

●主催 [会場+オンライン(定員150人予定)] 見逃し配信あり:2026年3月末まで

NPO法人
多摩住民自治研究所
tel: 042-586-7651

〒191-0016 東京都日野市神3-10-5 エスプリ日野103 HP●<https://tamajichiken.wixsite.com/info>

お申込み





■ 集中講義①②③ 森 裕之 (もり ひろゆき/立命館大学政策科学部教授)

1967年生まれ。地方財政、公共政策の理論活動の第一線に立つ研究者で、「市町村や都道府県の財政が住民生活や企業活動にどのような影響を及ぼすか」を実際的に検証し、注目をあびてきました。著書や論文、幅広い講演活動によって、地方財政改革、公共事業、公共政策について積極的な発言をしています。

■著書 『地方財政の新しい地平「人と人のつながり」の財政学』(自治体研究社2024)、『自治体財政を診断する——「財政状況資料集」の使い方』(自治体研究社2022)、『市民と議員のための自治体財政——これでわかる基本と勘所』(自治体研究社2020)、『初歩から分かる総合区・特別区・合区』(共著 自治体研究社2017)、『公共施設の再編を問う』(自治体研究社2016)、『大都市自治を問う』(共著 学芸出版社2015)、『地域共創と政策科学』(共著 晃洋書房2011)、『検証・地域主権改革と地方財政』(共著 自治体研究社2011)ほか多数。

■ 集中講義④ 石川 満 (いしかわ みつる/元日本福祉大学教授・議員の学校学校長)

1951年東京都生まれ、東大和市職員(通算21年間福祉事務所に勤務)を経て、1999年日本福祉大学社会福祉学部助教授、2004年教授。福祉行財政論など、2017年定年退職。多摩住民自治研究所理事、社会福祉法人えいぶる理事長など。

■著書 『「もっと生きたかった」やまゆり園事件と人権』(藤井克徳・池上洋通・石川満・井上英夫編著、自治体研究社、2025年9月)、『いのちを選ばないで』(共編著 大月書店2019)、『生きたかった——相模原障害者殺傷事件が問いかけるもの』(共編著 大月書店2016)ほか。

■ 実践報告



伊藤真一 (いとう しんいち/東京都東村山市議会)

1957年生まれ、兵庫県芦屋市出身。東村山市議会議員(現在5期目)。元・市議会議員、元・市監査委員。創価大学経済学部卒業。旧北海道拓殖銀行、中央三井信託銀行に勤務。パブリックサービス研究センター会員、政府会計学会会員、1級FP技能士。



神山玄太 (かみやま げんた/山梨県甲府市議会)

1982年生まれ。金沢大学法学部を経て、早稲田大学大学院公共経営研究科を修了。日本インターネット新聞社で記者として働いた後、2011年に甲府市議に初当選(以降、4期連続当選)。国会議員政策担当秘書資格試験に合格し、第6回マニフェスト大賞でグッド・マニフェスト優秀賞を受賞。「ワイン県」山梨で活動する議員としてワインエキスパート資格も取得。民生文教委員長、議会運営委員長を歴任。現在、法政大学大学院公共政策研究科博士課程に在籍中。

program & fee

プログラム & 料金

【会場・オンライン同一価格】

●部分参加(1講義あたり)

- ・都道府県・政令市・特別区議会議員 13,000円
- ・上記以外 9,000円

●全参加(4講義)

- ・都道府県・政令市・特別区議会議員 37,000円
- ・市議会議員 25,000円
- ・町村議会議員 15,000円
- ・多摩住民自治研究所会員(議員) 22,000円
- *市民 1講義:1,000円 全参加:3,000円

◆1日目 1月30日(金)(途中休憩あり)

- 12:50~ 開会のあいさつ、ガイダンス
- 13:00~ 集中講義①(講義80分+質疑応答10分)
『自治体財政の基本と財政危機の正体』
- 14:40~ 集中講義②(講義80分+質疑応答10分)
『新年度の地方財政計画と自治体予算への影響』
- 16:20~ 実践報告(報告30分×2+質疑応答30分)
『財政に強い現役議員が語る～予算議会、私ならこう臨む』
- 18:00 終了予定

※終了後(18:30~)、すべての講師も参加しての意見交換・交流会を開催します(会費5,000円)

◆2日目 1月31日(土)(途中休憩あり)

- 10:00~ 集中講義③(講義100分+質疑応答20分)
『予算審査をリードする視点・論点・攻めどころ』
- 12:00~ (昼休み60分)
- 13:00~ 集中講義④(100分+質疑応答10分)
『社会保障関係予算の動向と、どうなる私たちの暮らし』
- 15:00~ 全体を通じた質疑応答・参加者との意見交換(80分)
- 16:20~ 閉会のあいさつ、連絡事項等(10分)
- 16:30 終了予定



政務活動費支出内訳書

支出科目

- | | | |
|---------|------------|---------|
| 1 調査研究費 | 2 研 修 費 | 3 広 報 費 |
| 4 広 聴 費 | 5 要請・陳情活動費 | 6 会 議 費 |
| ⑦ 資料作成費 | 8 資料購入費 | 9 人 件 費 |
| 10 事務所費 | | |

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	7.12.12	控室パソコン、プリンターリース料	キューブワン情報株式会社	8,580	令和 8 年 3 月 3 1 日まで
2	8.1.8	議会事務局コピー機、コピー代	酒田市長 矢口明子	242	1 2 月利用分
3	8.2.6	議会事務局コピー機、コピー代	酒田市長 矢口明子	119	1 月利用分
4	8.2.20	控室プリンタートナー代金	キューブワン情報株式会社	41,360	ブラック・イエロー
5	8.3.30	議会事務局コピー機、コピー代	酒田市長 矢口明子	7	3 月利用分
合 計				50,308	

No. 006872

領 収 証

令和 7 年 12 月 12 日

市原 栄子 様

¥ 8 5 8 0 円

収入印紙
5万未満…非課税
100万以下… 200円
200万以下… 400円
300万以下… 600円
500万以下…1,000円
1,000万以下…2,000円
2,000万以下…4,000円

但し パソコン、プリンタのリース代として
上記の金額正に領収致しました

上記の金額には 消費税等 ¥ 7 8 0 円を含んでおります

内 訳

現金	✓	8,580
小切手	通	
振込		
手形	通	
期日	年 月 日	
相殺		

キューブワン情報株式会社

本社 山形県酒田市京町1番10号
TEL (0234) 31-1111
FAX (0234) 31-1112
鶴岡支社 山形県鶴岡市宝町2番18号
TEL (0235) 24-1111
FAX (0235) 24-1112



担当

社印、担当印無きもの及び金額訂正のものは無効とします。

3×50×30

4

No. 006873

領 収 証

市原、栄子 様

令和 8年 2月 20日

¥ 41,360 円

収入印紙
 5万未満・非課税
 10万以下... 200円
 200万以下... 400円
 300万以下... 600円
 500万以下... 1,000円
 1,000万以下... 2,000円
 2,000万以下... 4,000円

但し トナー代として
上記の金額正に領収致しました

上記の金額には
消費税等 ¥ 3,760 円を含んでおります

内 訳

現金	✓	¥41360
小切手	通	
振込		
手形	通	
期日	年 月 日	
相殺		

キューブワン情報

本社 山形県酒田市京町1番10号
 TEL (0234) 31-1111
 FAX (0234) 31-1112
 鶴岡支社 山形県鶴岡市宝町2番18号
 TEL (0235) 24-1111
 FAX (0235) 24-1112



社印、担当印無きもの及び金額訂正のものは無効とします。

3×50×30

2

998-8540
酒田市本町2-2-45
市原 栄子 様

下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)
062049 山形県 酒田市

納入通知書・領収書

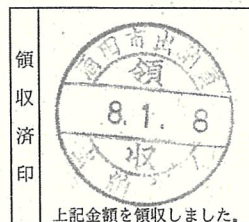
下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥242 円
納期限	令和 8 年 1 月 19 日

摘要	会派等コピー代(12月分)
----	---------------

発行日 令和 8 年 1 月 5 日
管理番号 0067400-002

酒田市長 矢口 明子



(納入者用)

3

998-8540
酒田市本町2-2-45
市原 栄子 様

下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)
062049 山形県 酒田市

納入通知書・領収書

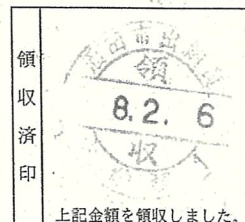
下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥119 円
納期限	令和 8 年 2 月 16 日

摘要	会派等コピー代(1月分)
----	--------------

発行日 令和 8 年 2 月 2 日
管理番号 0074282-002

酒田市長 矢口 明子



(納入者用)

5

998-8540
酒田市本町2-2-45
市原 栄子 様

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥7 円
納期限	令和 8 年 3 月 31 日

摘要	会派等コピー代(3月分)
----	--------------

発行日 令和 8 年 3 月 17 日
管理番号 0087330-004

酒田市長 矢口 明子



下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)
062049 山形県

酒田市

(納入者用)



政務活動費支出内訳書

- 支出科目
- 1 調査研究費
 - 2 研修費
 - 3 広報費
 - 4 広聴費
 - 5 要請・陳情活動費
 - 6 会議費
 - 7 資料作成費
 - ⑧ 資料購入費
 - 9 人件費
 - 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	7.12.23	日本農業新聞	ASA 酒田南部	3,100	1 2 月分
2	8.1.29	日本農業新聞	ASA 酒田南部	3,100	1 月分
3	8.1.30	国民健康保険質疑応答集	株式会社 ぎょうせい	10,890	例規集差し替え
4	8.2.27	日本農業新聞	ASA 酒田南部	3,100	2 月分
5	8.3.27	日本農業新聞	ASA 酒田南部	3,100	3 月分
合 計				23,290	

D

領収証 ASA

No. 57715 2区 76- 0
本町二丁目 2-45

0234-26-3751

市原 栄子 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2512	日本農業新聞	※	1	3,100

2025年12月分

合計金額
3,100円

8%対象 3,100円(内消費税 229円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

内消費税 229円
2025年12月28日

登録番号:T1370001006867
朝日新聞仙台中央販売株式会社

酒田市千石町2-14-26
ASA酒田南部
TEL 0234-26-2322 FAX 0234-43-8822

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

E

領収証 ASA

No. 57715 2区 76- 0
本町二丁目 2-45

市原 栄子 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2601	日本農業新聞	※	1	3,100

2026年01月分

合計金額
3,100円

8%対象 3,100円(内消費税 229円)
10%対象 0円(内消費税 0円)

内消費税 229円
2026年1月29日

登録番号:T1370001006867
朝日新聞仙台中央販売株式会社

酒田市千石町2-14-26
ASA酒田南部
TEL 0234-26-2322 FAX 0234-43-8822

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報取り扱いについては裏面をご確認ください。

3

振込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア等用)

払込人氏名
市原 栄子

様

お問い合わせ番号
707867025

金額
10,890

内消費税額
990

受取人
株式会社きょうせい

振込先
みずほ銀行東京営業部
普通4913720
かぎヨウセイ

受領印

収入印紙貼付欄
(CVS等取納用)

26 1 30
受領日印刷

(お客様控)

付したる金額は銀行又は郵便局で必ず払いの場合同様に印紙を貼付しなくてはなりません。

請求書

登録番号: T1010001100425

東京都江東区新木場1丁目18番11号(〒136-8575)

株式会社きょうせい

代表取締役社長 西本 功二

市原 栄子

様 令和 8 年 1 月 14 日

下記のとおりご請求いたします。

ご請求額	¥10,890.-	お得意様No. (請求No.)	70-7867025 (601199107)
内消費税10%	¥990.-		

お支払は 令和 8 年 2 月 13 日までにお願いします。

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
国民健康保険質疑応答集	66- 68	1	10890	10890	

(振込先) みずほ銀行東京営業部 (001)

普通預金 4913720 かぎヨウセイ

ZU

(1)

(要打電項目) 601199107 ｲﾝﾏ ﾍｲﾚ

4

領収証 ASA

No. 57715 2区 76- 0
本町二丁目 2-45

市原 栄子 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2602	日本農業新聞	※	1	3,100

2026年02月分

合計金額
3,100円

8%対象 3,100円(内消費税 229円)
10%対象 0円(内消費税 0円)
2026年2月27日

登録番号:T1370001006867
朝日新聞仙台中央販売株式会社

酒田市千石町2-14-26
ASA酒田南部
TEL 0234-26-2322 FAX 0234-43-8822

毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

5

領収証 ASA

No. 57715 2区 76- 0
本町二丁目 2-45

市原 栄子 様

年月	購読銘柄	※軽減税率対象	部数	金額
2603	日本農業新聞	※	1	3,100

2026年03月分

合計金額
3,100円

8%対象 3,100円(内消費税 229円)
10%対象 0円(内消費税 0円)
2026年3月27日

登録番号:T1370001006867
朝日新聞仙台中央販売株式会社

酒田市千石町2-14-26
ASA酒田南部
TEL 0234-26-2322 FAX 0234-43-8822

毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。